



地域医療連携 ニュース

第38号

令和3年1月発行

発行：愛媛労災病院

地域医療連携室

認定看護師活動中です！！

認定看護師は特定の看護分野における熟練した看護技術及び知識を用いて、病院だけではなく地域でも療養される患者さんが、よりその人らしく療養を続けることを支援するために水準の高い看護を実践し、患者さんに係る看護師さんへの指導や相談を受ける役割を担っています。

当院では、地域のみなさんに向けて、認定看護師における公開講座や出前講座を行っております。公開講座の情報は当院ホームページ、出前講座については新居浜市役所ホームページで詳細をご確認ください。

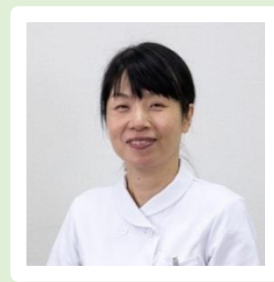
これからも、ますますの活躍が期待されます。



認知症看護認定看護師を紹介します

我が国の高齢化は著しく、2025年には認知症高齢者が700万人になると言われており、また認知症と診断されなくても、認知機能の低下から日々の生活に困りごとのある高齢者の方も多くいます。

私は、認知症の患者さんと接する機会が増える中で、認知症の方や認知症に関わる方がお互いストレスなく笑顔になれる対応が病棟や病院全体で出来るようにしたいと考え、認知症看護認定看護師を目指しました。



認知症認定看護師 武田 貴子

認知症看護認定看護師の主な活動内容は、認知症の症状のある患者さんに対する看護の実践、認知症・せん妄ケアチームによる認知症ケアラウンドによる相談対応、職員研修開催による指導などがあります。

認知症・せん妄ケアチームは、脳神経外科医師・認知症看護認定看護師・社会福祉士(MSW)・作業療法士・薬剤師・事務職員で構成されています。活動内容は、認知症の症状や、何らかの理由により認知機能が低下した状態にある患者さんの症状への対応力とケアの質の向上を図る事です。方法としては、週に1回定期的に各病棟のラウンドを行い、対象となる患者さんについて病棟スタッフと多職種でカンファレンスを行っています。

また、認知症ケアに関するスタッフへの教育や指導をつなげています。患者さんや家族が安心できる療養環境づくりや退院後の生活をどのように整えればよいかを多職種と一緒に考え、認知症ケアに取り組んでいます。

認知症看護認定看護師の役割は、認知症の症状のある患者さんが安心して治療が受けられる安全な療養生活を提供することです。次に、患者さんの気持ちや抱える問題に、寄り添い、その人が出来ることに目を向けその人らしく入院生活が行えるような看護を提供することです。そして、病気の早期回復と住み慣れた地域での生活にスムーズに戻れるように支援することと思います。

今後は、地域の方々にも貢献できるように活動の場を広げていきたいと考えています。

脊椎専門医

外来診療日のご案内

日付	担当医
1月4日～1月8日	今城 靖明
1月18日～1月22日	船場 真裕
2月1日～2月5日	鈴木 秀典
2月15日～2月19日	西田 周泰
3月1日～3月5日	今城 靖明
3月15日～3月19日	船場 真裕

※下記の日時で外来診療を実施しております。
詳しくはお問い合わせください。

水曜日 8:30～11:00

金曜日 8:30～11:00



循環器ホットライン

循環器内科の救急・急患は
平日8:30～17:00まで、ホットラインで
医師が対応しております。

専用電話 080-2856-7628

地域連携に係る
お問い合わせ先

愛媛労災病院
地域医療連携室

電話 0897-33-6199
FAX 0897-33-6198